

議会 だより



令和2年 7月 21日

飯田市議会だより

IIDACITY-gikaidayori

No.219

編集/広報広聴委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534

80
古紙配合率80%紙

- 第2回定例会 ②
- 議会報告会 ③
- 一般質問 ④～⑥
- 委員会 ⑦～⑨



令和元年7月27日開催

下殿岡夏祭り (伊賀良)

～心豊かな地域コミュニティの創出に向けて～

議会だより より読みやすくりニューアル中



（第4号）案は、事業の迅速性を考慮して初日と最終日に常任委員会での審査の上、それぞれ即決採決により可決しました。その他の案件については、6月中旬に各常任委員会による審査を経て、最終日に全て可決しました。

初日提案の報告案件及び人事案件については、即決採決により全て可決及び同意しました。新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費の第2弾を内容とする一般会計補正予算（第2号）案と、第3弾を内容とする一般会計補正予算

議案の提出件数

| | 5/26 初日 | 6/9 中日 | 6/22 最終日 |
|----|------------|-----------|-------------|
| 報告 | 13 | 1 | |
| 人事 | 5 | | |
| 条例 | 11 | 1 | 3(1) |
| 一般 | 2 | 1 | 2(2) |
| 予算 | 4 | | 1 |
| 計 | 35 | 3 | 6(3) |

()内はうち議会議案の数

令和2年

第2回 定例会

令和2年第2回定例会を5月26日から6月22日まで28日間にわたって開催しました。

第2弾の特徴

全ての業種の事業者に対する経営支援、業務のオンライン化に対する支援、福祉施設などの感染予防に対する支援、児童扶養手当の上乗せ給付、飯田市出身の学生応援、地域外来・検査センターの検査費用軽減など。

地域外来・検査センターの検査状況



新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費（第2弾）の主な内訳

事業費 5億4,521万円

①事業者への支援 4億7,641万円

全事業者、宿泊業者等に対する新たな給付金の支給など

②個人への支援 5,452万円

児童扶養手当の上乗せ給付、保育料・副食費等の還付など

③検査体制・医療体制の充実 300万円

地域外来・検査センターの利用者の負担軽減

④その他の対策 1,128万円

事業者向けの支援策PR用のチラシ作成など

第3弾の特徴

飯田の「結い」（共助）による地域経済及び文化芸術の再興支援、ウィズコロナ・アフターコロナ時代に向けたICTによる新たな学びのスタイルの実現に向けた環境整備、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給など。



児童生徒数に応じた学習用端末7,990台（うち補正対応6,115台）の導入

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費（第3弾）の主な内訳

事業費 7億1,400万円

①事業者・団体への支援 2億3,595万円

プレミアム商品券事業による地域消費の喚起、「がんばろう飯田！応援割宿泊キャンペーン」など

②個人への支援 1億3,324万円

ひとり親世帯に対する臨時特別給付など

③教育環境の整備ほか 3億4,481万円

小中学校における1人1台学習用端末の整備、ネットワーク環境の整備、空調設備の追加整備など

市議会では3月以降、次のような取り組みを行っています。

3月2日に「議会災害対策会議」を設置後、13回にわたって会議を開催

市の対策本部会議や、地域における市民の皆さんのご意見、状況把握等の情報収集を行う中で、地域の窮状を肌で感じながら、議会としての対応を協議・検討

新型コロナウイルス感染症対策についての市民の声に基づく執行機関との質疑応答、2回にわたる市への提言を行い、執行機関との適時的確な情報共有を実施

市の対策本部会議や、地域における市民の皆さんのご意見、状況把握等の情報収集と、議会としての対応の協議・検討を継続

議席の間隔を開け、演台にアクリル板を設置し、議場へ入室する職員の数を制限するなど、「3密」とならないような議会運営

令和2年7月から12月までの6カ月間、議員報酬月額額の3%に相当する額を12月の期末手当から減額することとし、条例改正を実施



▲議会災害対策会議の様子



▲通常よりも間隔を開けた議席



▲演台にアクリル板を設置

条例改正により議員報酬を減額
(6カ月分)

議長 89,820円
副議長 78,480円
議員 73,260円



議会報告会は、飯田市自治基本条例に規定されている、「開かれた議会運営」と「議会への市民参加の推進」を果たすための取り組みです。議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映できるようにすることを目的として、今年度も、各地区まちづくり委員会との共催により開催します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催日、会場などの変更が生じる場合があります。

| ブロック | 地区 | 開催日 | 会場案 |
|-------|----------------|----------|--------|
| 遠山 | 上村 南信濃 | 9月30日(水) | 南信濃公民館 |
| 中部 | 松尾 鼎 | 10月1日(木) | 松尾公民館 |
| 西部 | 伊賀良 山本 | 10月2日(金) | 山本公民館 |
| 北部 | 座光寺 上郷 | 10月6日(火) | 座光寺公民館 |
| 南部 | 竜丘 川路 三穂 | 10月7日(水) | 竜丘公民館 |
| 竜東 | 下久堅 上久堅 千代 龍江 | 10月8日(木) | 龍江公民館 |
| 飯田5地区 | 橋北 橋南 羽場 丸山 東野 | 10月9日(金) | 飯田市役所 |

令和2年度議会報告会を開催します

コロナ禍における介護サービスの 安心確保について

塚 平 一 成 議員 (会派のぞみ)



Q ウイルス感染発生リスクに怯える中、介護サービスが安心して提供されていく土壌をどう整えるか。

A 新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業として介護事業所等へ給付金を支給する。この給付金を各事業所において有効に使っていただくとともに、細心の予防対策をとりながら介護サービスを提供していただきたい。その際に、必要な支援があれば市として対処していく。

■コロナ禍における市民生活の安心と安全の確保について

ズバリ 市政を 問う!

第2回定例会の一般質問の概要を紹介します。(13名・質問順)

■は、そのほかの質問項目

一般質問の様子は
YouTubeで
動画配信しています



感染症対策の基となる 検査について

福 沢 清 議員 (会派みらい)



Q 飯田下伊那地域において、医師の判断にもかかわらず検査を受けられなかった方はどの位おられるか。

A 相談により検査に至らなかったケースもあるため、相談件数と検査件数に乖離があると聞いている。検査については、医師からの検査要求にはすべて対応できたと飯田保健所から聞いている。しかし、検査がはじまった時期に、国が設定した検査基準に満たなかったため、検査ができなかったという事例がある。

新型コロナウイルス感染症に 対する緊急対策について

新 井 信一郎 議員 (会派のぞみ)



Q 家賃補助制度に「地代」を含めるべきと考える。また、「事業規模に応じた支援」が必要ではないか。

A 「地代」については、家賃と異なる課題があり検討を進めている。国の政策や制度を受けて、市の第2弾となる支援のなかで対応していく。「事業規模に応じた支援」は、国や県の様々な支援と合わせ、今後の経済状況を見極め、新しい生活様式等を踏まえる中、市としても独自の施策立案して取り組んでいく。

リニア中央新幹線の代替地 整備事業について

岡 田 倫 英 議員 (会派のぞみ)



Q 代替地整備は移転をお願いする皆さんの不安解消につながる。責任をもって予定通り進めていく認識は。

A 移転をお願いする皆さま方にはまだまだ大きなご不安やご心配があることは認識している。市で整備する代替地への移転に関しては、希望する皆さま方のご負担を早期に軽減していくためにも、予定しているスケジュールで進めていく必要がある。

■災害発生時における避難生活のあり方について

教育を受ける機会の保障 について

竹 村 圭 史 議員 (会派のぞみ)



Q 再び臨時休校せざるを得なくなった場合の対応方針をどのように考えているか。

A ICT環境整備後のイメージとしては、子どもたちとのつながりを持てるオンラインでの学活や健康観察、宿題を自宅で行える学習環境、先生とのやり取りが可能なオンライン学習が段階的にできればいいと考える。11月までにタブレット端末の1人1台整備を目標に取り組むが、それまでは既存の機器の使用や、紙ベース等で対応していきたい。

コロナショックと「いいだ未来デザイン2028」の関連性について

木下 徳 康 議員 (会派のぞみ)



A 感染症の影響は地域経済をはじめ、市民生活全般に及んできており、今後策定する「いいだ未来デザイン」の中期計画を今までの延長線上で考えるのは難しい。社会情勢を見極めながらこれまでの検証を行い、目指すまちの姿の実現に向けた中期計画の策定を進めた。今後は感染拡大を抑制しながら地域経済の再生を図り、市民の命と暮らしを守っていく。

Q コロナショックの「いいだ未来デザイン2028」への影響をどう捉え、今後をどう考えているか。

国、県、他市町村との連携の考え方は

福澤 克 憲 議員 (市民パワー)



A わかりやすいパンフレットの作成・配布や、使いやすい制度、丁寧な窓口対応により市民に十分な支援ができるよう一層努めていく。また、国・県・市町村等の支援機関相互の連携が一層進むよう、県や全国市長会への要望の機会等を捉えてさらに働きかけていく。

■地域自治活動、地域コミュニティの考え方について

Q 今回のコロナ対策においては、申請書等の簡略化を図りスムーズな制度利用を推進することが大切では。

コミュニティ活動の拠点としての公民館について

吉川 秋 利 議員 (会派のぞみ)



A コロナ禍により顔の見えない中、飯田市の新しい新しい公民館活動が芽吹いた事例がある。人と人とのつながりを大切に、身近な課題解決に取り組み公民館は、自発的な活動を進めるコミュニティの拠点として、コロナ禍にあっても新しいスタイルを創造していきたい。

■公民館のネット予約について

Q 医療従事者への支援、民間の努力・我慢に対するコミュニティ活動の重要性と必要性をどう考えるか。

コロナ禍に対応して住民が地元で観光をする考えは

小林 真 一 議員 (公明党)



A 市民が市内の多様な観光資源や宿泊施設を利用することで、改めて良さを再認識いただく機会につながる。市内向けの観光PRを積極的に実施するとともに、観光施設利用の際には国や県の支援策の活用、さらには市の独自事業を含め、経済対策第3弾の支援策として取り組みたい。

■新型コロナウイルス感染症の緊急時対応段階からの取り組みについて

Q コロナ禍、当地の観光を知り体験するチャンス、住民が地域内を観光するキャンペーン等を打つ考えは。

経済の域内循環の促進に向けての具体的な取り組みは

山崎 昌 伸 議員 (会派のぞみ)



A 南信州牛や南信州の花の消費キャンペーン、クラウドファンディングによる地元飲食店の消費拡大キャンペーンなど事業者の皆さんとともに取り組んできている。それらの経済対策事業が一過性に終わることのないよう地域内へ波及させ、新しい生活様式から派生し、一貫した取り組みとして経済の域内循環につながるよう取り組んでいく。

Q 支え合おう、助け合おうの気持ちの高まりを、経済の域内循環の促進に、具体的にどうつなげていくか。

飯田市の新型コロナウイルス感染症対策について

古川 仁 議員 (日本共産党)



A 域の医療機関への受診者が減少していることは承知している。現在、国が県を通じて防護服やマスク等の医療材料を医療機関や介護施設等へ配布する取り組みを進めている。受診控えによる医療機関の経営支援策については、全国的な問題であり、国・県がどのような支援をしていくのか市としては注視していきたい。

Q 受診控え等、地域の医療機関が疲弊する中、資金面や物資面の補助をしてはどうか。

遠山郷かぐらの湯の現状と今後について

湊 猛 議員 (会派のぞみ)



A かぐらの湯は、地域住民の想いの詰まった重要な観光拠点施設と捉えている。源泉湯ポンプの落下事故等により温泉の送水ができない間は、沸かし湯による営業を行いたい。新規の温泉掘削は、事故にかかるとの工事請負業者との紛争の結果次第で検討することになる。今後の施設の運営については、次の指定管理につなげるべく、地域の皆さんと検討していく。

Q 遠山郷の振興に源泉は必要と考えるが、新規掘削への市長の考えは。

知久町踏切道改良工事に伴う市の対応について

熊谷 泰人 議員 (会派のぞみ)



A 知久町踏切道改良は県道飯田南木曾線の改良事業として予定され、令和3年3月からおよそ1年半にわたり全面通行止めとなる。生活道路、通勤通学として利用される方も多いことから、歩行者の安全確保、迂回路の設定や案内表示、看板設置などについて、地域の要望に沿えるよう、県、JR東海や関係機関と協議するとともに、早期に地域へ周知できるように努めていく。

Q 長期間の通行止めに伴い迂回路の整備や交通規制看板の設置、市民への周知等が必要だが市の考えは。

請願・陳情の審査結果

| 種別 | 内容 | 結果 | 審査を行った委員会 |
|-------|--|----|-----------|
| 請願第2号 | 国に対し、核兵器禁止条約への署名・調印と批准を求める意見書の提出について | 採択 | 総務委員会 |
| 陳情第1号 | 国に対し、種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書の提出について | 採択 | 産業建設委員会 |

令和2年第2回定例会では、請願1件を総務委員会で、陳情1件を産業建設委員会でそれぞれ慎重に審査を行い、いずれも「採択」としました。採択の結果を経て、市議会は6月22日付けで国に対して下記のとおり意見書の提出を行いました。



国に対し、「核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」を提出しました

【意見書の主旨】 本文を一部省略

日本が核保有国と歩調を合わせ、核兵器禁止条約へ参加しないことに対しては、被爆者をはじめ国内外から失望や批判の声が広がっており、唯一の戦争被爆国である我が国には、率先して核兵器禁止条約に参加し、核保有国と非保有国との橋渡しを行うことが求められます。

本市議会は、唯一の戦争被爆国として核兵器のない世界を実現するため、国会及び政府において、早急に核兵器禁止条約への署名と批准の手続きを進めるよう強く要請します。

国に対し、「種苗法の一部を改正する法律案の慎重審議を求める意見書」を提出しました

【意見書の主旨】 本文を一部省略

糖度が高く、美味しい果樹や野菜、コメ等々の新品種は日本の遺伝資源です。一度海外に流出すれば、生産や販売を差し止めることは容易ではありません。

国においては、同法律案に対し、より慎重な審議を行うとともに、国民の不安が解消されるよう広報広聴活動に積極的に取り組むことを強く要請します。

総務委員会

6月11日に委員会、及び議会、各会、各分科、各委員会の協議を行いました。委員会の様子はYouTubeをご覧ください。



飯田市特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 公民館長の報酬の改定はもっと早くできなかったのではないかと考えるが、改定に至るまでの協議の経過はどうであったか。

A 平成22年度末に各地域協議会へ「公民館長の推薦に関する意見書」の提出を依頼したところ、羽場地域協議会から「職責に応じた公民館長の報酬の見直しを求める意見書」が提出された。

平成23年のまちづくり委員会連絡会において7地区から出された「公民館長の待遇を見直すべき」との意見、平成22年の飯田市民館運営審議会における「館長報酬の改善を検討する必要がある」との提言、平成23年の同審議会における館長の待遇について改善を図るべきとする総括などを経て、平成24年度以降議論を深めてきた。

その後、小中連携・一環教育、地域人教育、いいだコミュニケーションスクールの導入が図られ、社会教育機関の長としての公民館長の役割が増加したことから、今回の改定に至った。

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 過去に同じような飲酒運転の事案が発生しているが、その反省が生きていない。これまでの飲酒運転防止の取り組みについてどう感じているか。

A これまでに、工夫して飲酒運転防止に取り組んできているが、今回のことは誠に申し訳ない。このことをきわめて重く受け止め、今後の取り組みを、より実効性のあるものとしていく。

Q 今回、当該職員は停職6カ月の処分ということだが、その理由は。

A 交通違反の基準として、呼気中のアルコール濃度と、免許取消しなどの行政処分を加味して審査し、停職でもっとも重い6カ月の処分と判断した。

社会文教委員会

6月12日に委員会、及び議会、各会、各分科、各委員会の協議を行いました。委員会の様子はYouTubeをご覧ください。



飯田市民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

Q 傷病手当の対象者は、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は感染が疑われる者である。発熱がある、あるいは、濃厚接触者となって休んだものの結果的に感染し

ていなかった場合は、対象となるのか。

A 雇用主が感染の疑いがあると認定し、相違なければ対象となる。しかし、濃厚接触者であっても無症状の方は対象にはならない。

Q 一度感染した人が、繰り返して感染した場合の適用期間は。

A 今回の国の特例は、令和2年1月1日から同年9月30日の間であり、その期間であれば繰り返し適用になる。

令和2年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案について

Q 「特別養護老人ホーム等建設補助事業費」に関して、2つの施設が新設されるとのことだが、入所者数と新設されることによる特別養護老人ホームの入所待機者数への影響は。

A 今回の施設は認知症グループホームであり、それぞれ9床で合計18床が増えることとなる。認知症グループホームは、介護度が比較的軽度の方が日常生活をしながら過ごす施設であり、特養と役割が違っているため、特養待機者数の増減に大きな影響はないと捉えている。

Q 「中学校施設大規模改修事業費」に関して、緑ヶ丘中学校の床の改修の原因は。

A 設計業者や施工業者、OAフロアのメーカーと調査・検査を行ってきた結果、耐用年数の経過と使用状況による劣化であるという結論に至った。

産業建設委員会

6月15日に委員会、及びを、6月17日に協議分科会委員を、6月18日に協議分科会委員を、6月19日に協議分科会委員を、6月20日に協議分科会委員を、6月21日に協議分科会委員を、6月22日に協議分科会委員を、6月23日に協議分科会委員を、6月24日に協議分科会委員を、6月25日に協議分科会委員を、6月26日に協議分科会委員を、6月27日に協議分科会委員を、6月28日に協議分科会委員を、6月29日に協議分科会委員を、6月30日に協議分科会委員を、7月1日に協議分科会委員を、7月2日に協議分科会委員を、7月3日に協議分科会委員を、7月4日に協議分科会委員を、7月5日に協議分科会委員を、7月6日に協議分科会委員を、7月7日に協議分科会委員を、7月8日に協議分科会委員を、7月9日に協議分科会委員を、7月10日に協議分科会委員を、7月11日に協議分科会委員を、7月12日に協議分科会委員を、7月13日に協議分科会委員を、7月14日に協議分科会委員を、7月15日に協議分科会委員を、7月16日に協議分科会委員を、7月17日に協議分科会委員を、7月18日に協議分科会委員を、7月19日に協議分科会委員を、7月20日に協議分科会委員を、7月21日に協議分科会委員を、7月22日に協議分科会委員を、7月23日に協議分科会委員を、7月24日に協議分科会委員を、7月25日に協議分科会委員を、7月26日に協議分科会委員を、7月27日に協議分科会委員を、7月28日に協議分科会委員を、7月29日に協議分科会委員を、7月30日に協議分科会委員を、7月31日に協議分科会委員を、8月1日に協議分科会委員を、8月2日に協議分科会委員を、8月3日に協議分科会委員を、8月4日に協議分科会委員を、8月5日に協議分科会委員を、8月6日に協議分科会委員を、8月7日に協議分科会委員を、8月8日に協議分科会委員を、8月9日に協議分科会委員を、8月10日に協議分科会委員を、8月11日に協議分科会委員を、8月12日に協議分科会委員を、8月13日に協議分科会委員を、8月14日に協議分科会委員を、8月15日に協議分科会委員を、8月16日に協議分科会委員を、8月17日に協議分科会委員を、8月18日に協議分科会委員を、8月19日に協議分科会委員を、8月20日に協議分科会委員を、8月21日に協議分科会委員を、8月22日に協議分科会委員を、8月23日に協議分科会委員を、8月24日に協議分科会委員を、8月25日に協議分科会委員を、8月26日に協議分科会委員を、8月27日に協議分科会委員を、8月28日に協議分科会委員を、8月29日に協議分科会委員を、8月30日に協議分科会委員を、8月31日に協議分科会委員を、9月1日に協議分科会委員を、9月2日に協議分科会委員を、9月3日に協議分科会委員を、9月4日に協議分科会委員を、9月5日に協議分科会委員を、9月6日に協議分科会委員を、9月7日に協議分科会委員を、9月8日に協議分科会委員を、9月9日に協議分科会委員を、9月10日に協議分科会委員を、9月11日に協議分科会委員を、9月12日に協議分科会委員を、9月13日に協議分科会委員を、9月14日に協議分科会委員を、9月15日に協議分科会委員を、9月16日に協議分科会委員を、9月17日に協議分科会委員を、9月18日に協議分科会委員を、9月19日に協議分科会委員を、9月20日に協議分科会委員を、9月21日に協議分科会委員を、9月22日に協議分科会委員を、9月23日に協議分科会委員を、9月24日に協議分科会委員を、9月25日に協議分科会委員を、9月26日に協議分科会委員を、9月27日に協議分科会委員を、9月28日に協議分科会委員を、9月29日に協議分科会委員を、9月30日に協議分科会委員を、10月1日に協議分科会委員を、10月2日に協議分科会委員を、10月3日に協議分科会委員を、10月4日に協議分科会委員を、10月5日に協議分科会委員を、10月6日に協議分科会委員を、10月7日に協議分科会委員を、10月8日に協議分科会委員を、10月9日に協議分科会委員を、10月10日に協議分科会委員を、10月11日に協議分科会委員を、10月12日に協議分科会委員を、10月13日に協議分科会委員を、10月14日に協議分科会委員を、10月15日に協議分科会委員を、10月16日に協議分科会委員を、10月17日に協議分科会委員を、10月18日に協議分科会委員を、10月19日に協議分科会委員を、10月20日に協議分科会委員を、10月21日に協議分科会委員を、10月22日に協議分科会委員を、10月23日に協議分科会委員を、10月24日に協議分科会委員を、10月25日に協議分科会委員を、10月26日に協議分科会委員を、10月27日に協議分科会委員を、10月28日に協議分科会委員を、10月29日に協議分科会委員を、10月30日に協議分科会委員を、10月31日に協議分科会委員を、11月1日に協議分科会委員を、11月2日に協議分科会委員を、11月3日に協議分科会委員を、11月4日に協議分科会委員を、11月5日に協議分科会委員を、11月6日に協議分科会委員を、11月7日に協議分科会委員を、11月8日に協議分科会委員を、11月9日に協議分科会委員を、11月10日に協議分科会委員を、11月11日に協議分科会委員を、11月12日に協議分科会委員を、11月13日に協議分科会委員を、11月14日に協議分科会委員を、11月15日に協議分科会委員を、11月16日に協議分科会委員を、11月17日に協議分科会委員を、11月18日に協議分科会委員を、11月19日に協議分科会委員を、11月20日に協議分科会委員を、11月21日に協議分科会委員を、11月22日に協議分科会委員を、11月23日に協議分科会委員を、11月24日に協議分科会委員を、11月25日に協議分科会委員を、11月26日に協議分科会委員を、11月27日に協議分科会委員を、11月28日に協議分科会委員を、11月29日に協議分科会委員を、11月30日に協議分科会委員を、12月1日に協議分科会委員を、12月2日に協議分科会委員を、12月3日に協議分科会委員を、12月4日に協議分科会委員を、12月5日に協議分科会委員を、12月6日に協議分科会委員を、12月7日に協議分科会委員を、12月8日に協議分科会委員を、12月9日に協議分科会委員を、12月10日に協議分科会委員を、12月11日に協議分科会委員を、12月12日に協議分科会委員を、12月13日に協議分科会委員を、12月14日に協議分科会委員を、12月15日に協議分科会委員を、12月16日に協議分科会委員を、12月17日に協議分科会委員を、12月18日に協議分科会委員を、12月19日に協議分科会委員を、12月20日に協議分科会委員を、12月21日に協議分科会委員を、12月22日に協議分科会委員を、12月23日に協議分科会委員を、12月24日に協議分科会委員を、12月25日に協議分科会委員を、12月26日に協議分科会委員を、12月27日に協議分科会委員を、12月28日に協議分科会委員を、12月29日に協議分科会委員を、12月30日に協議分科会委員を、12月31日に協議分科会委員を、



所管事務調査「遠山郷の指定管理施設の運営状況について」から委員会提案を実施

今期の産業建設委員会では、昨年（令和元年）から「遠山郷の指定管理施設の運営について」を所管事務調査として取り組んできました。第2回定例会の委員会において、これまでの調査研究をまとめるとともに、改めて執行機関側へ提案しました。今後、執行機関側の対応状況等の報告を受けて、検証していきます。

【提案書前文より】市の指定管理施設である遠山郷観光施設等は、三遠南信道、リニアの開通を見据えたとき、魅力あふれる地域の観光振興に寄与し、もって地域振興につながるべく、健全なる経営のもとに誘客を図ることを目指す必要があることから、その運営・経営状況を適切に監視、評価していくことは議会としての責務であり、産業建設委員会における所管事務調査、及び議案審査において附帯決議した内容を踏まえて、提案事項（下段の9項目）の適時的確な執行を求める。

提案文書、所管事務調査報告書の詳細は
飯田市議会ホームページをご覧ください。

【提案事項（要約）】

①施設設備の修繕・改修工事の速やかな対応・対策、②指定管理の市の考え方や計画の提示、③しらびそ高原施設の適切な管理監督、④個別施設の将来方針の明確化、⑤かぐらの湯の市の直営化における従業員や地域住民の不安払拭、⑥かぐらの湯の市の直営における、営業目標を立てるなど経営的感覚をもった取り組み、⑦これまでの指定管理やトラフグ養殖事業の検証、⑧遠山郷の地域振興の計画や観光戦略など市の方針の立案・実施、⑨状況等の当委員会への報告、地域や市民に対する適時適切な公表

リニア推進特別委員会

6月17日に特別委員会及び協議分科会を開催しました。委員会は、6月18日に協議分科会委員を、6月19日に協議分科会委員を、6月20日に協議分科会委員を、6月21日に協議分科会委員を、6月22日に協議分科会委員を、6月23日に協議分科会委員を、6月24日に協議分科会委員を、6月25日に協議分科会委員を、6月26日に協議分科会委員を、6月27日に協議分科会委員を、6月28日に協議分科会委員を、6月29日に協議分科会委員を、6月30日に協議分科会委員を、7月1日に協議分科会委員を、7月2日に協議分科会委員を、7月3日に協議分科会委員を、7月4日に協議分科会委員を、7月5日に協議分科会委員を、7月6日に協議分科会委員を、7月7日に協議分科会委員を、7月8日に協議分科会委員を、7月9日に協議分科会委員を、7月10日に協議分科会委員を、7月11日に協議分科会委員を、7月12日に協議分科会委員を、7月13日に協議分科会委員を、7月14日に協議分科会委員を、7月15日に協議分科会委員を、7月16日に協議分科会委員を、7月17日に協議分科会委員を、7月18日に協議分科会委員を、7月19日に協議分科会委員を、7月20日に協議分科会委員を、7月21日に協議分科会委員を、7月22日に協議分科会委員を、7月23日に協議分科会委員を、7月24日に協議分科会委員を、7月25日に協議分科会委員を、7月26日に協議分科会委員を、7月27日に協議分科会委員を、7月28日に協議分科会委員を、7月29日に協議分科会委員を、7月30日に協議分科会委員を、7月31日に協議分科会委員を、8月1日に協議分科会委員を、8月2日に協議分科会委員を、8月3日に協議分科会委員を、8月4日に協議分科会委員を、8月5日に協議分科会委員を、8月6日に協議分科会委員を、8月7日に協議分科会委員を、8月8日に協議分科会委員を、8月9日に協議分科会委員を、8月10日に協議分科会委員を、8月11日に協議分科会委員を、8月12日に協議分科会委員を、8月13日に協議分科会委員を、8月14日に協議分科会委員を、8月15日に協議分科会委員を、8月16日に協議分科会委員を、8月17日に協議分科会委員を、8月18日に協議分科会委員を、8月19日に協議分科会委員を、8月20日に協議分科会委員を、8月21日に協議分科会委員を、8月22日に協議分科会委員を、8月23日に協議分科会委員を、8月24日に協議分科会委員を、8月25日に協議分科会委員を、8月26日に協議分科会委員を、8月27日に協議分科会委員を、8月28日に協議分科会委員を、8月29日に協議分科会委員を、8月30日に協議分科会委員を、8月31日に協議分科会委員を、9月1日に協議分科会委員を、9月2日に協議分科会委員を、9月3日に協議分科会委員を、9月4日に協議分科会委員を、9月5日に協議分科会委員を、9月6日に協議分科会委員を、9月7日に協議分科会委員を、9月8日に協議分科会委員を、9月9日に協議分科会委員を、9月10日に協議分科会委員を、9月11日に協議分科会委員を、9月12日に協議分科会委員を、9月13日に協議分科会委員を、9月14日に協議分科会委員を、9月15日に協議分科会委員を、9月16日に協議分科会委員を、9月17日に協議分科会委員を、9月18日に協議分科会委員を、9月19日に協議分科会委員を、9月20日に協議分科会委員を、9月21日に協議分科会委員を、9月22日に協議分科会委員を、9月23日に協議分科会委員を、9月24日に協議分科会委員を、9月25日に協議分科会委員を、9月26日に協議分科会委員を、9月27日に協議分科会委員を、9月28日に協議分科会委員を、9月29日に協議分科会委員を、9月30日に協議分科会委員を、10月1日に協議分科会委員を、10月2日に協議分科会委員を、10月3日に協議分科会委員を、10月4日に協議分科会委員を、10月5日に協議分科会委員を、10月6日に協議分科会委員を、10月7日に協議分科会委員を、10月8日に協議分科会委員を、10月9日に協議分科会委員を、10月10日に協議分科会委員を、10月11日に協議分科会委員を、10月12日に協議分科会委員を、10月13日に協議分科会委員を、10月14日に協議分科会委員を、10月15日に協議分科会委員を、10月16日に協議分科会委員を、10月17日に協議分科会委員を、10月18日に協議分科会委員を、10月19日に協議分科会委員を、10月20日に協議分科会委員を、10月21日に協議分科会委員を、10月22日に協議分科会委員を、10月23日に協議分科会委員を、10月24日に協議分科会委員を、10月25日に協議分科会委員を、10月26日に協議分科会委員を、10月27日に協議分科会委員を、10月28日に協議分科会委員を、10月29日に協議分科会委員を、10月30日に協議分科会委員を、10月31日に協議分科会委員を、11月1日に協議分科会委員を、11月2日に協議分科会委員を、11月3日に協議分科会委員を、11月4日に協議分科会委員を、11月5日に協議分科会委員を、11月6日に協議分科会委員を、11月7日に協議分科会委員を、11月8日に協議分科会委員を、11月9日に協議分科会委員を、11月10日に協議分科会委員を、11月11日に協議分科会委員を、11月12日に協議分科会委員を、11月13日に協議分科会委員を、11月14日に協議分科会委員を、11月15日に協議分科会委員を、11月16日に協議分科会委員を、11月17日に協議分科会委員を、11月18日に協議分科会委員を、11月19日に協議分科会委員を、11月20日に協議分科会委員を、11月21日に協議分科会委員を、11月22日に協議分科会委員を、11月23日に協議分科会委員を、11月24日に協議分科会委員を、11月25日に協議分科会委員を、11月26日に協議分科会委員を、11月27日に協議分科会委員を、11月28日に協議分科会委員を、11月29日に協議分科会委員を、11月30日に協議分科会委員を、12月1日に協議分科会委員を、12月2日に協議分科会委員を、12月3日に協議分科会委員を、12月4日に協議分科会委員を、12月5日に協議分科会委員を、12月6日に協議分科会委員を、12月7日に協議分科会委員を、12月8日に協議分科会委員を、12月9日に協議分科会委員を、12月10日に協議分科会委員を、12月11日に協議分科会委員を、12月12日に協議分科会委員を、12月13日に協議分科会委員を、12月14日に協議分科会委員を、12月15日に協議分科会委員を、12月16日に協議分科会委員を、12月17日に協議分科会委員を、12月18日に協議分科会委員を、12月19日に協議分科会委員を、12月20日に協議分科会委員を、12月21日に協議分科会委員を、12月22日に協議分科会委員を、12月23日に協議分科会委員を、12月24日に協議分科会委員を、12月25日に協議分科会委員を、12月26日に協議分科会委員を、12月27日に協議分科会委員を、12月28日に協議分科会委員を、12月29日に協議分科会委員を、12月30日に協議分科会委員を、12月31日に協議分科会委員を、



リニア駅周辺整備に係る実施設計に向けた3プロジェクト

「次世代インフラプロジェクト」「トータルデザインプロジェクト」及び実施設計について、本年3月末に契約を締結し、今後さらに、民間事業参画者との関係構築のために「ブランドクリエイティブプロジェクト」を加えた、合計3つのプロジェクトにより検討を進め、その成果を実施設計に連動・反映させていくとの市の説明がありました。

Q ブランドクリエイティブプロジェクトの民間事業参画者にあたりはついているか。

A 基本設計段階から民間事業者と意見交換を進めてきたが、新型コロナウイルスの影響もあり、これからとなる。

議員からの要望として「新型コロナウイルスを含め、人の移動、ビジネス、雇用、働き方、観光などの分野での分析を行った上で、これから起こりうるあらゆる変化に対応するため、基本設計を逸脱しない範囲で実施設計を柔軟に検討していく必要がある」との発言があり、市からは「さまざまな影響についても十分勘案しながら、実施設計を進めていきたい」との答弁がありました。



▲ 工事が進む「丹保・北条地区代替地予定地」

予算決算委員会

5月26日に前期全体会、6月22日に後期全体会を開催しました。委員会の様子はYouTubeをご覧ください。



令和2年度一般会計補正予算(第3号)案における「かぐらの湯」の補水用ポイラー改修にかかる増額補正を巡って

Q かぐらの湯の市の直営にあたり、当初の収見込から1800万円の赤字を見込んでいたが、沸かし湯による営業ではさらに800万円増の2600万円の赤字が生じることが見込まれている。赤字額は決して少ない額だと思いが、それでも直営しなくてはならない理由は。

A 道の駅遠山郷は、遠山郷観光や地域振興の拠点であり、今後も役割は変わらない。三遠南信自動車道の全線開通やリニアの開通を見据えると、その果たす役割や結果が重要と考えている。市の直営下において、沸かし湯営業では厳しい経営が想定されるが、これからの運営のなかで、課題を洗い出し、地元の方々の協力を得ながら課題解決、運営の改善に取り組み、赤字の縮減に努めていく。

Q 収入見込額が減ればその分が収入減として市民への負担になり、必要経費が増えればその分も市民負担につながる。また、運営においては、支配人を選任するとともに、

パート・従業員の過度な負担にならないようにする必要があると考えるが、どうか。

A かぐらの湯は、観光課が所管し、運営している。直営以前は、売店・食堂・直売所を合わせた一体的な運営によって経営が成り立っていた。直営の間、またその後の指定管理を見据えたとき、地元で取り組んでもらうことが何より重要となる。現在、地元の44団体が集まって、指定管理を受けられる形を協議いただいている。今年度、市も担当を付けて経営的に成り立つような仕組みを作っていくたいと考えている。



▲7月5日に営業を再開した「かぐらの湯」

飯田市消防団と総務委員会の懇談



▲飯田市消防団本部員と総務委員会委員の懇談の様子

6月11日に飯田市消防団本部と総務委員会間で、懇談を行いました。

消防団を取り巻く状況を知るとともに、消防団の抱える課題について意見交換しました。

コロナの影響により操法訓練ができず、消防団のなり手不足もあって活動に苦慮している地区もある中、地域住民の生命・財産を守ろうという意識をもって、今後も活動を続けていただくことを期待し、応援していきます。

タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムについての全員協議会勉強会を開催

6月16日に飯田市役所にて全員協議会勉強会を開催しました。高森町議会の大島議長、小平議会運営委員長、中原議会事務局長をお迎え、「高森町議会のICT推進について」をテーマにご講演いただきました。

タブレット端末を活用したペーパーレス会議システムの導入に至る経緯、運用状況などをご紹介いただき、これからの議会運営に関し多くのヒントを得ました。

高森町議会では、令和2年3月の定例会から紙とデータの双方で資料を配布して議員と執行機関がタブレット端末の使用を開始し、同年4月の全員協議会からペーパーレス会議システムが本格的に稼働しています。



表紙紹介

がんばっとるに!! 伊賀良

昨年7月に開催された下殿岡夏祭りでは、地区内外からの沢山の子も達が参加してマス200匹とウナギ5匹を一生懸命捕まえました。

コロナ禍が一刻も早く収束し、子どもからお年寄りまでの誰もが楽しく集う、心豊かな地域コミュニティが普段通りの日常に戻ることを切に願います。

議会の動き(予定)

- 第3回定例会 8月25日(火)～9月23日(水)
- 一般質問 9月9日(水)～10日(木) (傍聴可能)
※質問内容は8月27日の午後以降に飯田市議会ホームページに掲載されますのでご確認ください。
- 委員会日程 (傍聴可能)
予算決算(前期全体会8月25日、後期全体会9月17日)
総務(8月31日、9月1日)、社会文教(9月1日、2日)、
産業建設(9月2日、3日)、リニア推進(9月7日)
- 議会への請願・陳情は、8月19日(水)午後5時までに、議会事務局へご提出ください。

飯伊森林組合との協議を実施

5月13日に、飯伊森林組合の事務所にて同組合の幹部と林業活性化推進飯田市議員連盟(以下「林活連」)の役員が協議を行いました。

林活連が2月20日に開催した「飯田市森林整備計画」の勉強会を契機として、飯伊森林組合と林活連が協議を行い、林代表理事組合長から飯伊森林組合の現状と林業の課題についてお話を伺いました。地域産材を活用した持続可能な地域づくり、林業の人材確保など、林業が置かれている状況と今後の展望について多岐にわたる意見交換を行いました。



どうする どうなる

ここに注目!

全員協議会などにおける協議事項や報告事項をご紹介します。

市民の意識に関する基礎世論調査について

この調査は、市民の「市政」に対する「満足度」や「定住意識」「地域でのつながり・愛着」等を把握し、市が目指す方向性や市民が希望している将来像を実現するための施策の方向性を見極めるための基礎調査として、毎年度実施されています。

「今後力を入れるべきと思う政策」として、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合で最も高かった3つは以下の政策でした。

- ①「若者が帰ってこられる産業をつくる」 90.1%
- ②「災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める」 88.4%
- ③「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる」 88.1%

市民の皆さんからのご意見を真摯に受け止め、執行機関とともに政策立案を行ってまいります。

(対象) 住民基本台帳からの無作為抽出による、飯田市内在住の満20歳以上の男女2,000人
(期間) 令和2年1月6日から同年3月1日まで
(有効回収数) 828人 回収率 41.4%

広報広聴委員会

| | | | |
|-----|-------|-------|-------|
| 委員長 | 竹村 圭史 | 副委員長 | 福澤 克憲 |
| 委員 | 清水優一郎 | 塚平 一成 | 古川 仁 |
| | 永井 一英 | 新井信一郎 | 井坪 隆 |